

平成 26 年度三重県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 26 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

三重県一般会計

三重県特別会計

- ① 三重県県債管理特別会計
- ② 地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計
- ③ 三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- ④ 三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計
- ⑤ 三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計
- ⑥ 三重県地方卸売市場事業特別会計
- ⑦ 三重県林業改善資金貸付事業特別会計
- ⑧ 三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
- ⑨ 三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計
- ⑩ 三重県港湾整備事業特別会計
- ⑪ 三重県流域下水道事業特別会計
- ⑫ 三重県公共用地先行取得事業特別会計

2 審査の方法

平成 26 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- ③ 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- ④ 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められた。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められた。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成26年度の本県の一般会計の決算状況は、形式収支及び実質収支については黒字を維持し、単年度収支及び実質単年度収支については黒字に転じている。(24頁及び25頁を参照)

歳入面では、消費税率の引き上げによる地方消費税の増、法人の業績回復による法人事業税の増などにより、県税収入は増加(対前年度142億円、6.5%の増)している。一方、国庫支出金は地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の廃止などにより減少(対前年度217億円、21.6%の減)している。一般会計の歳入総額は7,131億5,601万4,549円(対前年度123億円、1.7%の減)となり、自主財源は前年度より2.1ポイント増え47.3%となっている。(26頁及び27頁を参照)

歳出面では、教育費が職員給与の減額措置終了により増加(対前年度35億円、2.1%の増)している。一方、農林水産業費では高度水利機能確保基盤整備事業費の減などにより減少(対前年度114億円、△24.2%の減)している。一般会計の歳出総額は7,011億7,630万2,103円(対前年度63億円、0.9%の減)となっている。

また、公債費は県債残高の増加により前年度に比べ、1.1%増加している。実質公債費比率は、14.7%(対前年度比0.1ポイント上昇)となっている。財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、95.8%(対前年度比0.3ポイント下降)となっている。(28頁、29頁、31頁、32頁を参照)

景気は緩やかな回復基調とされており、県税収入は増加しているが、義務的経費が増加し、臨時的な財政需要に機動的に対応できない硬直的な財政構造が続くと考えられる。こうしたことから、今後も県税の徴収率向上や未利用資産の売却・活用、貸付金返還金等の債権管理の適正化、多様な財源確保などの取組により歳入の確保を図るとともに、歳出面においても、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行い、可能な限り県債発行の抑制に努め、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

また、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体は財務書類

など、統一的な基準による地方公会計の整備を行うこととなっているため、計画的な整備を行うとともに、わかりやすい財務情報の提供に努められたい。

ア「みえ県民カビジョン」の着実な推進

「みえ県民カビジョン・行動計画」の平成 26 年度における目標達成状況は、「各施策の『県民指標』の達成割合」が目標値 70.0%に対し実績値 48.2%（25 年度実績値 46.4%）、「各施策の『県の活動指標』の達成割合」が目標値 80.0%に対し実績値 67.0%（同 62.6%）、「『選択・集中プログラム』の数値目標の達成割合」が目標値 80.0%に対し実績値 65.0%（同 45.0%）であり、いずれも未達成となっている。

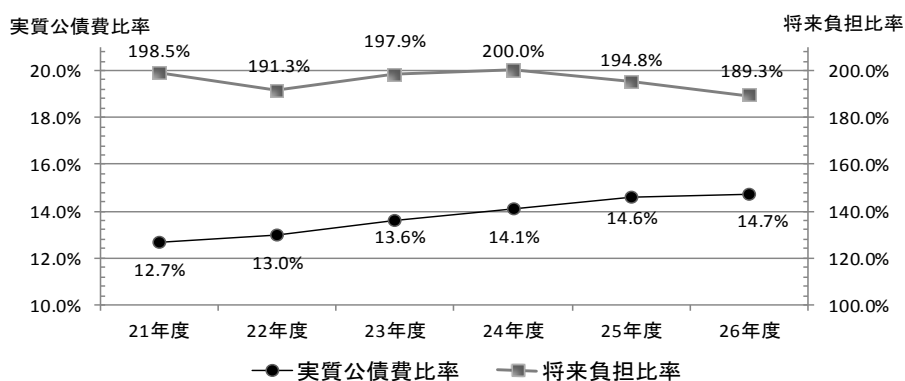
平成 27 年度は「みえ県民カビジョン・行動計画」の最終年度になることから、目標達成に努められたい。未達成項目については要因分析を行い十分検証した上で、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の策定をするとともに、「『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、各施策・取組等の目標が達成されるよう取り組まれたい。

イ「三重県行財政改革取組」等による効率的な行政運営

「みえ県民カビジョン」を着実に推進するため、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の三つを柱とする「三重県行財政改革取組」の展開を進めてきたところであり、具体的取組 52 のうち 46 取組が達成している。平成 27 年度は行財政改革取組においても最終年度につき、未達成のものについて引き続き目標達成に努められたい。

公債費については年々増加してきており、財政の硬直化が懸念されることから、引き続き、財政運営の改革を進め、県債残高の減少に取り組まれたい。

（参考）実質公債費比率と将来負担比率の推移



- (注) 1 実質公債費比率は、当該年度の公債費負担の大きさを示す。
2 将来負担比率は、地方債残高等の大きさを示す。

(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(7) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と現年度分を合わせて2,364億5,163万2,494円で、収入済額は2,314億3,672万8,099円となっている。一般会計の収入済額に占める県税の割合は32.5%で、前年度より2.6ポイント上昇し、引き続き最大の財源となっている。また、徴収率は97.9%（全国順位14位）と前年度と比較して0.6ポイント上昇し、全国平均97.4%を0.5ポイント上回っている。

収入未済額については、平成22年度から5年連続で減少し、45億4,589万4,725円となり、前年度より8億9,884万3,338円(△16.5%)減少している。収入未済額の大きな税目は、市町において個人住民税として賦課徴収される個人県民税で、37億5,795万2,776円となっており、前年度より8億989万5,724円(△17.7%)減少しているものの、収入未済額全体の82.7%（前年度83.9%）を占めている。

個人住民税については、地方税法では給与所得者に係る個人住民税は原則として特別徴収の方法によって徴収することとされているにもかかわらず、3割近くの給与所得者が特別徴収ではなく普通徴収となっており、このことが収入未済が発生する要因の一つとなっていたことから、特別徴収義務者の指定の徹底に向けて取り組んだところ、特別徴収の割合は86.1%（全国順位2位）となっている。

また、三重地方税管理回収機構の設置（平成16年度）に加え、「個人住民税特別滞納整理班」を設置（平成22年度）するほか、県と市町で連携して地方税法第48条に基づく個人住民税の直接徴収を実施してきた。

しかし、依然として多額の収入未済があり、収入未済額に占める割合も大きいこと、また、税の負担の公平性の観点から、引き続き市町及び関係機関との連携を更に強化し税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入未済額の主なものは、自動車税2億7,806万2,190円(構成比6.1%)、不動産取得税1億200万5,396円(構成比2.2%)で、いずれも前年度と比べて自動車税は8,297万3,503円(△23.0%)、不動産取得税は397万1,805円(△3.7%)減少している。

個人県民税以外の収入対策として、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売を行うなど様々な滞納処分を機動的に進めているほか、平成19年4月から自動車税のコンビニエンスストア納付を実施するとともに、平

成 26 年 5 月からは自動車税のクレジットカード納税を実施したところであるが、
 今後も引き続き積極的な納税促進対策や滞納処分を実施し、収入未済額の減少に
 努められたい。

〔平成26年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率		
					26年度	25年度	差引
個 人 県 民 税	73,446,544,028	69,300,264,599	388,326,653	3,757,952,776	94.4	93.2	1.2
法 人 県 民 税	10,679,279,456	10,636,439,765	6,215,241	36,624,450	99.6	99.5	0.1
個 人 事 業 税	2,016,767,314	1,968,758,103	9,513,866	38,495,345	97.6	96.6	1.0
法 人 事 業 税	40,373,927,902	40,308,725,012	3,876,918	61,325,972	99.8	99.8	0.0
不 動 産 取 得 税	4,198,954,931	4,090,393,566	6,555,969	102,005,396	97.4	97.4	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,882,318,549	1,882,318,549	—	—	100.0	100.0	0.0
自 動 車 税	28,137,987,093	27,805,403,880	54,521,023	278,062,190	98.8	98.5	0.3
鉦 区 税	3,437,200	3,431,400	—	5,800	99.8	90.4	9.4
自 動 車 取 得 税	1,447,169,900	1,447,169,900	—	—	100.0	100.0	0.0
軽 油 引 取 税	21,589,418,684	21,317,995,888	—	271,422,796	98.7	98.8	△0.1
そ の 他	52,675,827,437	52,675,827,437	—	—	100.0	100.0	0.0
計	236,451,632,494	231,436,728,099	469,009,670	4,545,894,725	97.9	97.3	0.6
前 年 度	223,215,586,326	217,280,192,396	490,655,867	5,444,738,063			
増 減	13,236,046,168	14,156,535,703	△21,646,197	△898,843,338			

(注) 徴収率 = (収入済額 / 調定額) × 100

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個 人 県 民 税	5,118,723,900	4,567,848,500	3,757,952,776	△809,895,724	△17.7%
法 人 県 民 税	41,587,638	40,636,756	36,624,450	△4,012,306	△9.9%
個 人 事 業 税	79,312,180	51,669,414	38,495,345	△13,174,069	△25.5%
法 人 事 業 税	61,090,923	60,757,502	61,325,972	568,470	0.9%
不 動 産 取 得 税	99,763,508	105,977,201	102,005,396	△3,971,805	△3.7%
ゴ ル フ 場 利 用 税	872,000	—	—	—	—
自 動 車 税	443,416,380	361,035,693	278,062,190	△82,973,503	△23.0%
軽 油 引 取 税	224,384,593	256,432,797	271,422,796	14,989,999	5.8%
そ の 他	344,485	380,200	5,800	△374,400	△98.5%
計	6,069,495,607	5,444,738,063	4,545,894,725	△898,843,338	△16.5%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予の制度で認められた納期限内に納入されているが出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになったものが、平成 24 年度に 212,423,271 円、平成 25 年度に 252,349,020 円、平成 26 年度に 242,828,914 円ある。

(イ) 県税以外の収入未済

a 会計別概要

一般会計の収入未済総額は75億2,954万7,485円で、前年度より8億7,139万7,358円(△10.4%)減少している。このうち、県税を除く収入未済額は29億8,365万2,760円で、前年度より2,744万5,980円(0.9%)増加している。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し7,881万8,538円(3.3%)増加し、24億8,610万6,612円となったことなどが主な要因である。

特別会計の収入未済額は39億6,022万3,601円で、前年度より5,604万7,751円(△1.4%)減少している。これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で3,125万8,007円(△0.9%)減少したことなどが主な要因である。

なお、一般会計と特別会計を合わせると収入未済額は69億4,387万6,361円(県税を除く)となり、前年度より2,860万1,771円(△0.4%)減少している。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	10,164,824	10,882,141	11,383,450	501,309	4.6%
使用料及び手数料	1,554,099	1,746,864	3,088,828	1,341,964	76.8%
財 産 収 入	189,720	189,720	31,499	△158,221	△83.4%
諸 収 入	2,855,436,386	2,943,388,055	2,969,148,983	25,760,928	0.9%
計	2,867,345,029	2,956,206,780	2,983,652,760	27,445,980	0.9%
県 税	6,069,495,607	5,444,738,063	4,545,894,725	△898,843,338	△16.5%
合 計	8,936,840,636	8,400,944,843	7,529,547,485	△871,397,358	△10.4%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	411,753,049	414,859,176	395,022,526	△19,836,650	△4.8%
就農施設等資金貸付事業等	45,319,617	41,478,215	37,613,417	△3,864,798	△9.3%
地方卸売市場事業	5,829,708	5,757,740	5,677,248	△80,492	△1.4%
沿岸漁業改善資金貸付事業	29,576,711	28,593,157	27,682,306	△910,851	△3.2%
中小企業者等支援資金貸付事業等	3,312,039,498	3,500,108,840	3,468,850,833	△31,258,007	△0.9%
その他	25,682,178	25,474,224	25,377,271	△96,953	△0.4%
合 計	3,830,200,761	4,016,271,352	3,960,223,601	△56,047,751	△1.4%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計 合 計	12,767,041,397	12,417,216,195	11,489,771,086	△ 927,445,109	△7.5%
うち県税を除く 収入未済額	6,697,545,790	6,972,478,132	6,943,876,361	△ 28,601,771	△0.4%

b 内容別分類

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金等)、負担金(児童措置費負担金等)、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用、使用料等などに分けられる。

貸付金返還金等の収入未済額は40億7,015万9,282円で、前年度より6,262万3,076円(△1.5%)減少している。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金と母子父子寡婦福祉資金貸付金返還金である。

中小企業者等支援資金貸付金返還金の収入未済額は34億6,885万833円で、県に原資の一部を貸し付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権管理・回収に取り組み、分納による回収に加え、任意売却による担保物件の処分や法的措置の実施などにより、前年度と比較し3,125万8,007円(△0.9%)減少している。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金返還金の収入未済額は3億9,502万2,526円で、平成26年度は連帯保証人等催告対象の拡大や催告状の送付回数を増やすことなどにより、前年度より1,983万6,650円(△4.8%)減少している。これらについては、今後も、更に適切な債権管理と効果的な回収に努められたい。

なお、一般会計の貸付金返還金では、高等学校等修学奨学金返還金などの収入未済額が1億2,382万9,049円ある。前年度より954万4,384円(△7.2%)減少しているものの、引き続き、滞納整理に関する要綱等に基づき、連帯保証人に対する求償などの取組を行われたい。

負担金の収入未済額は6,625万9,325円で、前年度より86万7,990円(△1.3%)減少している。収入未済額の88.3%が児童措置費負担金、心身障害者扶養共済事業負担金、障害児入所施設措置費保護者等負担金である。電話督促や直接訪問等により収入未済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、収入未済額は24億8,610万6,612円で、前年度より7,881万8,538円(3.3%)増加している。引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、今後は県民の貴重な税金が投入されることのないよう、新たな不法投棄の未然防止に、より一層

努められたい。

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成25年度	平成26年度	前年度比較		平成26年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	5,464,385,087	4,569,931,554	△ 894,453,533	△16.4%	472,539,627
県 税	5,444,738,063	4,545,894,725	△ 898,843,338	△16.5%	469,009,670
県 税 加 算 金	19,647,024	24,036,829	4,389,805	22.3%	3,529,957
県 税 等 以 外	6,952,831,108	6,919,839,532	△ 32,991,576	△0.5%	50,191,117
貸 付 金 返 還 金 等	4,132,782,358	4,070,159,282	△ 62,623,076	△1.5%	7,374,004
使 用 料 等	29,592,585	26,479,315	△ 3,113,270	△10.5%	3,762,329
負 担 金	67,127,315	66,259,325	△ 867,990	△1.3%	9,412,250
産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	2,407,288,074	2,486,106,612	78,818,538	3.3%	—
測量談合に係る弁償金	51,461,007	6,311,779	△ 45,149,228	△87.7%	—
恩給及び退職年金返還金	9,671,911	9,665,911	△ 6,000	△0.1%	—
委託料及び補助金返還金	38,109,195	28,064,943	△ 10,044,252	△26.4%	11,084,176
そ の 他	216,798,663	226,792,365	9,993,702	4.6%	18,558,358
合 計	12,417,216,195	11,489,771,086	△ 927,445,109	△7.5%	522,730,744

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金（特別会計）、母子父子寡婦福祉資金貸付金（特別会計）、高等学校等修学奨学金（一般会計）など。
- 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの。
- 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの。
- 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの。
- 5 委託料及び補助金返還金：平成21年度から平成23年度に実施した雇用創出基金事業（ふるさと雇用再生特別事業、緊急雇用創出事業）において、虚偽の実績報告書を作成するなどの不適正な事業執行による、委託料の不正受給があったため、その返還を求めたものなど。
- 6 その他：生活保護費返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料、放置違反金など。
- 7 部局別の未収金状況については、P60～61に記載。

(ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は5億1,925万4,956円で、前年度より103万2,704円(△0.2%)減少している。この主な要因は、県税の不納欠損額が2,164万6,197円(△4.4%)減少したことによるもので、県税を除く一般会計については、2,061万3,493円(69.6%)増加している。また、特別会計の不納欠損額は347万5,788円で、前年度より218万9,176円(170.2%)増加している。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

〔不納欠損額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	477,079,349	490,655,867	469,009,670	△21,646,197	△4.4%
諸 収 入 等	22,893,208	29,631,793	50,245,286	20,613,493	69.6%
計	499,972,557	520,287,660	519,254,956	△1,032,704	△0.2%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	613,000	728,000	3,472,444	2,744,444	377.0%
就農施設等資金貸付事業等	—	361,670	—	△361,670	皆減
小児心療センターあすなる学園事業	—	196,942	3,344	△193,598	△98.3%
計	613,000	1,286,612	3,475,788	2,189,176	170.2%

(I) 債権管理

税外未収金については、平成26年3月に「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」及び同施行規則が制定され、「三重県税外収入通則条例」(改正後条例名：三重県公債権の徴収に関する条例)が改正されている。しかし、債権処理計画においては計画を策定した70債権中36債権が達成されていなかった。また、未収金が発生した際に、督促状の発付が遅延している事例や、督促を行っていない事例があった。

これらの条例、規則等に基づく債権管理事務及び債権処理計画の進捗管理を適切に行うとともに、収入事務を適切に行い未収金の縮減及び収入未済額の正確な把握に努められたい。

(オ) 県 債

一般会計の県債発行額は、1,212億7,500万円となり、前年度より74億8,026万3,000円（△5.8%）減少している。この主な要因は、退職手当債が66億9,500万円増加した一方で、直轄道路事業負担金の減等により土木債が77億5,926万3,000円減少したこと、臨時財政対策債が65億8,400万円減少したことなどである。

こうしたことから、歳入に対する県債の依存度は17.0%となり、前年度の17.7%より0.7ポイント減少している。

特別会計の県債発行額は、234億9,437万7,000円で、前年度より276億8,670万1,000円（△54.1%）減少している。この主な要因は、県債管理特別会計において、借換債の発行額が283億3,500万円減少したことである。

また、平成26年度末における一般会計と特別会計を合わせた残高は、平成25年度末から222億7,765万2,938円（1.6%）増加し、1兆4,236億7,467万8,695円となっており、県民一人当たりの残高は、平成25年度の76万6,183円から1万5,845円増加し、78万2,028円となっている。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

〔県債（一般会計）の主な種別発行額の推移〕

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
臨時財政 対 策 債	64,344,000,000	66,395,000,000	59,811,000,000	△6,584,000,000	△9.9%
総 務 債	6,414,000,000	1,431,000,000	2,332,000,000	901,000,000	63.0%
農 林 水 産 債	8,674,300,000	9,148,000,000	7,588,000,000	△1,560,000,000	△17.1%
土 木 債	53,324,373,000	44,903,263,000	37,144,000,000	△7,759,263,000	△17.3%
災 害 復 旧 債	5,557,000,000	3,355,000,000	3,406,000,000	51,000,000	1.5%
退 職 手 当 債	10,200,000,000	—	6,695,000,000	6,695,000,000	皆増
減収補てん債 （特例分）	4,943,000,000	65,000,000	209,000,000	144,000,000	221.5%
そ の 他	5,741,000,000	3,458,000,000	4,090,000,000	632,000,000	18.3%
合 計	159,197,673,000	128,755,263,000	121,275,000,000	△7,480,263,000	△5.8%

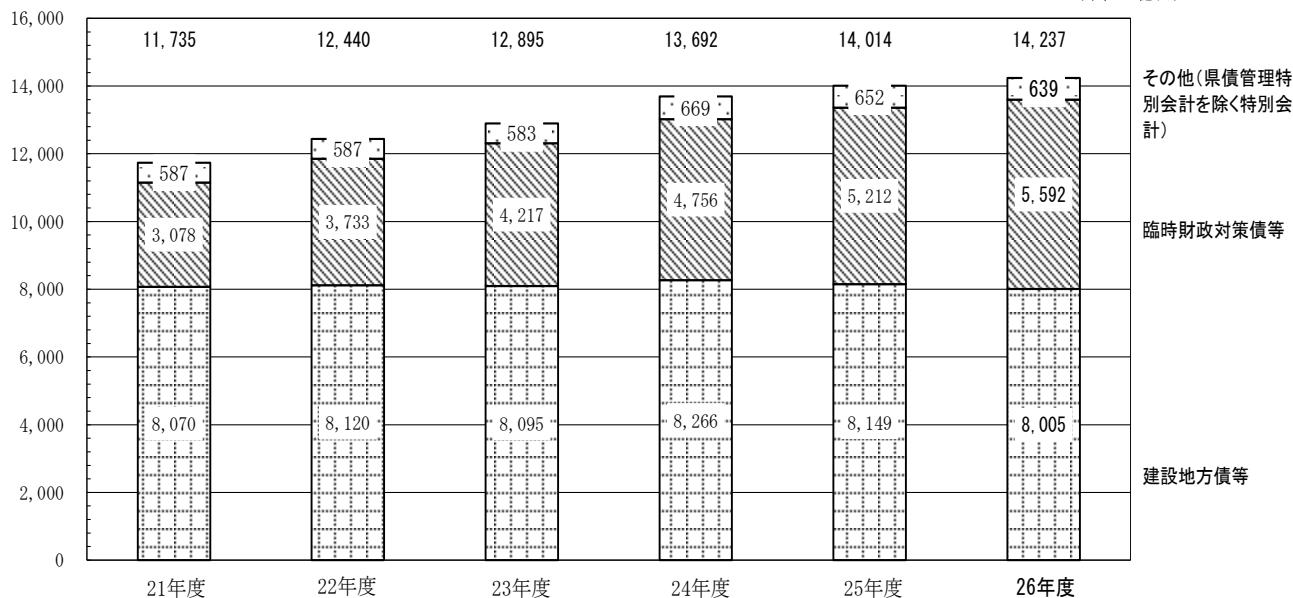
〔県債残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度末 現 在 高	平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 増減額		平成26年度末 現 在 高	対前年度 増減率
			発 行 額	償 還 額		
一 般 会 計	1,229,361,315,612	1,221,324,588,019	121,275,000,000	110,996,997,065	1,231,602,590,954	0.8%
県 債 管 理	72,863,554,782	114,835,448,244	20,760,000,000	7,435,606,540	128,159,841,704	11.6%
総合医療センター 資金貸付事業債	9,386,511,641	8,708,984,043	374,800,000	1,049,365,858	8,034,418,185	△7.7%
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業債	1,537,116,632	1,610,320,632	35,477,000	—	1,645,797,632	2.2%
あすなろ学 園 事 業 債	20,125,000	17,250,000	—	2,875,000	14,375,000	△16.7%
就農施設等資金 貸付事業等債	364,870,333	371,779,427	—	23,029,906	348,749,521	△6.2%
地方卸売市場 事 業 債	1,394,398,562	1,361,416,113	27,000,000	73,702,252	1,314,713,861	△3.4%
林業改善資金 貸付事業債	163,264,500	163,886,000	—	6,237,000	157,649,000	△3.8%
中小企業高度化 資金貸付事業債	4,803,342,374	4,514,656,374	—	361,051,984	4,153,604,390	△8.0%
港湾整備事業債	1,775,958,203	1,665,646,752	—	108,103,002	1,557,543,750	△6.5%
流域下水道 事 業 債	47,495,625,927	46,823,050,153	2,297,100,000	2,434,755,455	46,685,394,698	△0.3%
特別会計 小計	139,804,767,954	180,072,437,738	23,494,377,000	11,494,726,997	192,072,087,741	6.7%
合 計	1,369,166,083,566	1,401,397,025,757	144,769,377,000	122,491,724,062	1,423,674,678,695	1.6%

(参考) 県債残高の推移 (一般会計・特別会計)

(単位：億円)



(注) 1 「臨時財政対策債等」は、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地のないものである。
2 合計額について、単位未満の四捨五入により、単純計が一致しない場合がある。

イ 支出関係

(7) 予算の不用、流用

α 予算の不用

一般会計の不用額は72億8,378万1,221円で、前年度より30億3,197万5,331円(△29.4%)減少し、特別会計の不用額は19億9,491万8,394円で、前年度より6億2,527万9,005円(45.7%)増加している。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、92億7,869万9,615円である。

一般会計のうち、最も不用額が多かったものは、災害復旧費13億8,999万8,581円(構成比19.1%)で、主な要因は、平成23年災害土木復旧費において、平成23年度に発生した紀伊半島大水害の災害復旧事業に係る工事費の精算によるものなどである。このほか、不用額が多かったものは、総務費12億267万2,783円(構成比16.5%)、衛生費10億7,245万7,260円(構成比14.7%)、民生費10億1,727万4,374円(構成比14.0%)、教育費7億6,188万4,538円(構成比10.5%)、労働費5億4,247万5,725円(構成比7.4%)などである。

前年度に比べて増加額が大きなもの、総務費2億3,047万8,629円(23.7%)、労働費1億8,970万2,219円(53.8%)、土木費1億5,065万3,962円(79.8%)などである。

特別会計では、林業改善資金貸付事業特別会計の不用額が8億6,406万1,195円で、前年度より4億4,348万8,795円(105.4%)増加している。内容は、木材産業等高度化資金貸付事業における貸付金の実績減などである。このほか、不用額が多かったものは、流域下水道事業特別会計の不用額が4億4,235万4,315円、沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の不用額が3億9,557万5,965円などである。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

〔不用額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
議 会 費	30,915,501	41,491,516	21,935,203	△ 19,556,313	△47.1%
総 務 費	1,334,020,791	972,194,154	1,202,672,783	230,478,629	23.7%
民 生 費	3,130,470,912	1,370,385,894	1,017,274,374	△ 353,111,520	△25.8%
衛 生 費	829,717,908	1,075,221,587	1,072,457,260	△ 2,764,327	△0.3%
労 働 費	228,485,991	352,773,506	542,475,725	189,702,219	53.8%
農 林 水 産 業 費	832,071,490	1,738,860,534	467,257,129	△ 1,271,603,405	△73.1%
商 工 費	194,183,151	107,560,712	87,798,022	△ 19,762,690	△18.4%
土 木 費	1,191,065,336	188,747,108	339,401,070	150,653,962	79.8%
警 察 費	214,096,807	246,256,768	170,967,489	△ 75,289,279	△30.6%
教 育 費	731,563,877	967,836,759	761,884,538	△ 205,952,221	△21.3%
災 害 復 旧 費	3,056,034,846	3,080,391,189	1,389,998,581	△ 1,690,392,608	△54.9%
公 債 費	37,890,023	19,914,504	14,564,901	△ 5,349,603	△26.9%
諸 支 出 金	15,526,518	54,122,321	95,094,146	40,971,825	75.7%
予 備 費	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	0.0%
計	11,926,043,151	10,315,756,552	7,283,781,221	△ 3,031,975,331	△29.4%
最終予算額比	1.5%	1.4%	1.0%		

特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
県 債 管 理	10,602,392	13,868,965	2,074,707	△ 11,794,258	△85.0%
地方独立行政法人 三重県立総合医療 センター資金貸付	40,401,390	990	567	△ 423	△42.7%
母子及び父子 並びに寡婦福祉 資金貸付事業	13,206,242	23,474,077	85,827,298	62,353,221	265.6%
小児心療センター あすなろ学園事業	14,102,774	11,037,507	12,115,704	1,078,197	9.8%
就農施設等 資金貸付事業等	186,472,221	151,741,826	125,127,737	△ 26,614,089	△17.5%
地方卸売市場事業	3,266,220	6,190,527	1,323,599	△ 4,866,928	△78.6%
林業改善資金 貸付事業	534,391,193	420,572,400	864,061,195	443,488,795	105.4%
沿岸漁業改善資金 貸付事業	307,255,172	339,667,780	395,575,965	55,908,185	16.5%
中小企業者等支援 資金貸付事業等	122,603,972	80,118,288	65,338,774	△ 14,779,514	△18.4%
港湾整備事業	2,418,144	1,783,621	962,973	△ 820,648	△46.0%
流域下水道事業	499,926,316	321,182,878	442,354,315	121,171,437	37.7%
公共用地先行 取得事業	33,080,356	530	155,560	155,030	29250.9%
計	1,767,726,392	1,369,639,389	1,994,918,394	625,279,005	45.7%
最終予算額比	1.2%	0.8%	1.3%		

b 予算の流用

一般会計の流用額は23億7,953万26円で、前年度より26億5,446万7,424円(△52.7%)減少し、特別会計の流用額は2億5,758万7,947円で、前年度より2億4,025万6,613円(1,386.3%)増加している。

一般会計の流用額の主なものは公共事業関係で、土木費が13億7,908万9,118円(構成比58.0%)、農林水産業費が5億9,075万4,674円(構成比24.8%)となっており、この二つの費目で流用額の大部分を占めている。

特別会計の流用額の主なものは流域下水道事業会計で、2億5,324万6,577円(構成比98.3%)となっている。

一般会計において、前年度に比べて増減額の大きなものは、土木費が17億4,589万290円(△55.9%)減少し、農林水産業費が4億9,899万3,173円(△45.8%)減少している。

特別会計において、前年度に比べて増減額の大きなものは、流域下水道事業会計が2億3,695万535円(1,454.0%)増加している。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時・的確な予算措置を講じるよう努められたい。

〔流用額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	590,120	78,185	118,608	40,423	51.7%
総 務 費	18,789,286	101,813,751	124,808,654	22,994,903	22.6%
民 生 費	8,815,236	14,216,680	63,470,813	49,254,133	346.5%
衛 生 費	13,027,755	8,904,567	25,025,800	16,121,233	181.0%
労 働 費	1,342,063	2,091,520	1,735,125	△356,395	△17.0%
農 林 水 産 業 費	815,102,589	1,089,747,847	590,754,674	△498,993,173	△45.8%
商 工 費	4,823,049	4,358,064	5,626,085	1,268,021	29.1%
土 木 費	1,528,760,372	3,124,979,408	1,379,089,118	△1,745,890,290	△55.9%
警 察 費	17,126,608	22,158,577	11,254,524	△10,904,053	△49.2%
教 育 費	104,378,665	67,075,040	121,083,950	54,008,910	80.5%
災 害 復 旧 費	142,507,219	526,067,021	55,828,675	△470,238,346	△89.4%
公 債 費	—	—	—	—	—
諸 支 出 金	1,729,000	72,506,790	734,000	△ 71,772,790	△99.0%
予 備 費	—	—	—	—	—
計 (A)	2,656,991,962	5,033,997,450	2,379,530,026	△2,654,467,424	△52.7%
最終予算額 (B)	771,472,270,902	758,792,692,478	736,336,400,203		
最終予算額比 A/B	0.34%	0.66%	0.32%		

特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 債 管 理	239	—	—	—	—
地方独立行政法人 三重県立総合医療 センター資金貸付	—	—	—	—	—
母子及び父子 並びに寡婦福祉 資金貸付事業	—	7,870	4,493	△ 3,377	△42.9%
小児心療センター あすなろ学園事業	166,806	1,027,422	1,810,043	782,621	76.2%
就 農 施 設 等 資金貸付事業等	—	—	—	—	—
地方卸売市場事業	—	—	—	—	—
林業改善資金 貸付事業	—	—	63,800	63,800	皆増
沿岸漁業改善 資金貸付事業	—	—	—	—	—
中小企業者等支援 資金貸付事業等	—	—	2,463,034	2,463,034	皆増
港湾整備事業	300	—	—	—	—
流域下水道事業	4,872,936	16,296,042	253,246,577	236,950,535	1454.0%
公 共 用 地 先行取得事業	—	—	—	—	—
計 (A)	5,040,281	17,331,334	257,587,947	240,256,613	1386.3%
最終予算額 (B)	148,211,509,000	182,073,344,870	156,794,066,500		
最終予算額比 A/B	0.01%	0.01%	0.16%		

(イ) 予算の繰越

一般会計の平成 27 年度への繰越額は 278 億 7,631 万 6,879 円で、前年度より 131 億 6,134 万 4,324 円(△32.1%)減少している。

主なものは、道路整備交付金事業費等に係る土木費 132 億 5,630 万 7,537 円(構成比 47.6%)、森林整備加速化・林業再生総合対策事業費等に係る農林水産業費 54 億 9,194 万 9,200 円(構成比 19.7%)、平成 26 年災害土木(建設)復旧費等に係る災害復旧費 36 億 7,595 万 5,662 円(構成比 13.2%)などである。

前年度に比べて増加額が大きなものは、総務費で国の補正予算に対応し、地域住民生活等緊急支援のための交付金に係る事業等を追加するための 2 月補正予算を編成したことなどにより、17 億 1,921 万 4,480 円(433.3%)の増加、衛生費で産業廃棄物不適正処理事案の支障撤去対策工事において、地元関係者との調整に不測の日数を要したことなどにより 7 億 8,078 万 4,750 円(107.3%)の増加などとなっている。

また、減少額が大きなものは、土木費で国直轄事業の事業量減少に伴う負担金が減少したことなどにより 85 億 3,952 万 8,966 円(△39.2%)の減少、農林水産費で治山事業費における繰越事業量の減少などにより 36 億 5,674 万 3,587 円(△40.0%)の減少などとなっている。

繰越額のうち事故繰越額については、2 億 5,317 万 4,844 円(6 件)で、前年度より 6 億 229 万 9,949 円(△70.4%)減少している。主なものは、災害復旧費で平成 23 年災害土木(建設)復旧費において、工事現場内で発生した巨石の破碎処理に不測の日数を要したことなどによる 1 億 8,090 万 4,000 円、土木費で出水期における河川内の工事実施に地元関係者との調整に不測の日数を要したことなどによる 7,227 万 844 円である。

特別会計の平成 27 年度への繰越額は 27 億 7,763 万 6,833 円で、前年度より 2 億 6,587 万 9,333 円(10.6%)増加している。主なものは、国補中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費等に係る流域下水道事業特別会計の 27 億 4,047 万 3,710 円である。

予算の繰越については、全体としては前年度と比較し減少しているが、やむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

〔繰越額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	—	—	—	—	—
総 務 費	332,364,935	396,734,000	2,115,948,480	1,719,214,480	433.3%
民 生 費	1,206,612,000	2,883,368,113	1,206,727,000	△1,676,641,113	△58.1%
衛 生 費	139,923,002	727,345,250	1,508,130,000	780,784,750	107.3%
労 働 費	3,000,000	—	24,113,000	24,113,000	皆増
農 林 水 産 業 費	14,194,176,272	9,148,692,787	5,491,949,200	△3,656,743,587	△40.0%
商 工 費	77,995,000	146,371,000	590,769,000	444,398,000	303.6%
土 木 費	23,677,706,967	21,795,836,503	13,256,307,537	△8,539,528,966	△39.2%
警 察 費	193,778,000	—	—	—	—
教 育 費	95,643,000	25,229,000	6,417,000	△18,812,000	△74.6%
災 害 復 旧 費	9,147,894,302	5,914,084,550	3,675,955,662	△2,238,128,888	△37.8%
公 債 費	—	—	—	—	—
諸 支 出 金	—	—	—	—	—
計 (A)	49,069,093,478	41,037,661,203	27,876,316,879	△13,161,344,324	△32.1%
最終予算額 (B)	771,472,270,902	758,792,692,478	736,336,400,203		
最終予算額比 A/B	6.36%	5.41%	3.79%		

(うち事故繰越額)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
農 林 水 産 業 費	—	190,349,329	—	△190,349,329	皆減
土 木 費	—	77,060,214	72,270,844	△4,789,370	△6.2%
災 害 復 旧 費	699,292,820	588,065,250	180,904,000	△407,161,250	△69.2%
計	699,292,820	855,474,793	253,174,844	△602,299,949	△70.4%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
地 方 卸 売 市 場 事 業	—	—	36,288,000	36,288,000	皆増
港 湾 整 備 事 業	—	—	875,123	875,123	皆増
流 域 下 水 道 事 業	1,940,892,870	2,511,757,500	2,740,473,710	228,716,210	9.1%
計 (A)	1,940,892,870	2,511,757,500	2,777,636,833	265,879,333	10.6%
最終予算額 (B)	148,211,509,000	182,073,344,870	156,794,066,500		
最終予算額比 A/B	1.31%	1.38%	1.77%		

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は1,128億4,240万1,099円で、前年度より11億8,913万6,603円(1.1%)増加し、歳出に占める割合は16.1%と前年度に比べて0.3ポイント上昇している。これは、県債発行残高の増加に伴い、償還金が増加したことにより、県債管理特別会計への繰出金が12億2,076万2,402円増加したものである。

公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

〔公債費（一般会計）の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
公債費	105,511,878,977	111,653,264,496	112,842,401,099	1,189,136,603	1.1%

(注) 平成22年度より既発債にかかる元利償還金については、一般会計から県債管理特別会計へ繰り出し、県債管理特別会計において償還している。

(参考)

〔平成26年度末県債残高の利率別状況（普通会計ベース）〕

(単位：千円)

借入先	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	6.0%超	計
政府資金	375,555,806	20,499,022	2,276,923	1,667,869	374,697	927,175	401,301,492
市中銀行	659,238,864						659,238,864
地方公営企業等金融機構	95,795,311	4,364,681	1,969,448	354,250			102,483,690
その他の金融機関	87,291,119	4,885,424					92,176,543
国の予算貸付、共済等	19,741,629	262,861	641,164	169,670			20,815,324
市場公募債	89,999,998						89,999,998
計	1,327,622,727	30,011,988	4,887,535	2,191,789	374,697	927,175	1,366,015,911
構成比	97.2%	2.2%	0.4%	0.2%	0.0%	0.1%	100.0%
25年度末残高	1,295,535,236	35,034,441	7,356,200	2,716,821	490,920	1,387,290	1,342,520,908
25年度末構成比	96.5%	2.6%	0.5%	0.2%	0.0%	0.1%	100.0%
対前年度増減額	32,087,491	△5,022,453	△2,468,665	△525,032	△116,223	△460,115	23,495,003

(注) 1 上表は総務省による地方財政状況調査の普通会計ベースであり、特別会計のうち母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業、地方卸売市場事業、港湾整備事業及び流域下水道事業等の県債残高を除いている。

2 合計額及び構成比について、単位未満の四捨五入により、単純計が一致しない場合がある。

3 普通会計ベースにおける県民一人当たりの県債残高は平成25年度の733,994円から16,362円増加し、750,356円となっている。

(I) 財務事務

支出事務において、入札公告事務手続きの誤り、特殊勤務手当等の手当の認定の誤り、二重払い、システムへの入力誤りなどの不適切な処理事例があった。

また、収入事務においては、納付された現金等の処理の遅れ、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出が発生している事例などがあった。

所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計規則等の認識の不足に起因するミスが発生しているので、引き続き、チェック機能の確保に努めるとともに、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

ウ 県有財産の管理

(7) 公有財産・物品

a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、「みえ県有財産利活用方針」（平成24年度～平成27年度）に基づき処分等を進めており、平成26年度においては、年度目標額1億2,000万円に対して8,026万6,446円の売却実績があり、未利用地が前年度に比べて27,217.84㎡減少し、平成26年度末現在で63,302.25㎡となっている。

今後も、同方針に基づき、「県有財産有効活用等推進会議」等を中心に、引き続き関係機関等との調整などを進め、未利用県有財産の積極的な売却と有効活用に努められたい。

〔主な未利用地〕

(平成27年3月末現在 単位：㎡)

名 称	所在地	面積	所管部局
旧上野農業高等学校実習地	伊賀市	21,319.00	総務部
旧宮川高等学校敷地の一部	大台町	7,910.67	総務部
旧公営企業基金保有地	津市	6,815.00	総務部
中ノ川廃川敷	鈴鹿市	3,220.15	県土整備部
旧津南警察署敷地	津市	2,833.11	総務部
旧県公舎（大谷1～6号）敷地	津市	2,373.92	総務部
旧職員公舎（芝園）	熊野市	2,321.77	総務部
旧紀州家畜保健衛生所敷地	熊野市	2,077.86	総務部

b 金品亡失（損傷）

金品亡失（損傷）の発生件数は、災害による被害を除くと平成26年度は177件、平成25年度は254件であり、前年度から77件減少している。このうち、交通事故は92件と、前年度から41件減少、パソコンの損傷は43件と、前年度から11件減少しており、減少の主な要因となっている。

引き続き、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

〔金品亡失（損傷）の状況〕

(単位：件)

区 分		25年度	26年度	主 な 内 容
損傷	自動車	167(167)	116(116)	交通事故92件、事故以外24件
	自動車以外	74(73)	56(56)	パソコン43件、その他13件
亡失	現金等紛失	-	-	
	物品盗難	1(1)	-	
	物品紛失	13(13)	5(5)	図書2件、パソコン1件、その他2件
計		255(254)	177(177)	

(注) 件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失（損傷）報告書の受理年月日を基準としている。
()内の件数は、災害による被害を除いた件数。

c 財産管理等

規則等に定める報告漏れや、公有財産目的外使用許可台帳の未作成など公有財産や物品の管理において、適切な事務処理が行われていない事例があった。また、物品標示票が貼付されていない事例や、既に廃棄処分をしているにもかかわらず事務処理が行われていない事例があった。県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適切に処理されたい。

なお、物品の利活用については、平成 26 年 1 月に「みえ物品利活用方針」が策定されていることから、引き続きこの方針に基づき、高額物品をはじめ、物品全般の適切な取得・利活用に努められたい。

(イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されている。

平成 26 年度の資金運用状況について、歳計現金にあつては、運用資金量は前期比 1.8%増加したが、市場金利の低下の流れを受け、運用収入は前期比 8.5%減少している。

基金においては、運用資金量は前期比 1.2%増加し、平均運用利回りも若干増加した結果、運用収入は前期比 11.6%増加した。これは、利率の高い長期の債券による運用が可能な県債管理基金の割合が増加していることによる。

厳しい財政事情の中、資金の運用益の増加を図るために基金の運用方法を見直し、債券による長期運用の拡大を平成 27 年度から実施したところであるが、今後も、正確に資金の需給を把握し、運用収益を確保するとともに、従来にも増して金融情勢を十分に分析し、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のため、三重県会計規則第 10 条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時・適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

〔資金運用収入の状況(歳計現金・基金)〕

(単位：円)

年度	歳計現金			基金		
	決算額	増減率	平均運用利回り	決算額	増減率	平均運用利回り
平成22年度	84,670,855	△44.7%	0.175%	257,106,069	△28.9%	0.245%
平成23年度	55,854,965	△34.0%	0.118%	166,450,389	△35.3%	0.163%
平成24年度	45,838,718	△17.9%	0.104%	159,116,288	△4.4%	0.199%
平成25年度	40,283,449	△12.1%	0.090%	148,260,925	△6.8%	0.198%
平成26年度	36,856,593	△8.5%	0.081%	165,462,181	11.6%	0.218%

(ウ) 基金

平成26年度末の基金残高は612億5,085万4,269円で、前年度末に比べて64億4,145万4,039円(△9.5%)減少している。これは、地域経済活性化・雇用創出臨時基金及び庁舎等整備基金の廃止、緊急雇用創出事業臨時特例基金の減、地域医療再生臨時特例基金の減などによるものである。一方、再生可能エネルギー等導入推進基金及び地域医療介護総合確保基金が新たに設置されている。

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、必要な見直しを行われたい。

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増減額	増減率
財政調整基金	20,754,096,207	22,169,280,720	24,899,545,467	2,730,264,747	12.3%
土地開発基金	2,474,966,472	712,018,942	13,207,600	△698,811,342	△98.1%
災害救助基金	1,065,085,235	1,066,040,164	1,067,664,722	1,624,558	0.2%
都市計画土地区画 整理事業清算基金	429,918,621	430,499,132	431,157,590	658,458	0.2%
福祉基金	1,762,483,886	1,306,994,690	977,824,697	△329,169,993	△25.2%
体育スポーツ 振興基金	310,813,362	163,744,607	164,545,197	800,590	0.5%
県債管理基金	4,000,001,000	6,666,668,000	10,000,002,000	3,333,334,000	50.0%
昭和学寮顕彰 人材育成基金	482,160,498	435,332,124	393,811,085	△41,521,039	△9.5%
庁舎等整備基金	739,849,376	926,038,768	—	△926,038,768	皆減
中小企業 振興基金	866,099,066	673,963,634	507,323,874	△166,639,760	△24.7%
文化振興基金	522,328,758	422,608,812	354,934,166	△67,674,646	△16.0%
地域交通 体系整備基金	376,904,815	359,205,501	284,320,976	△74,884,525	△20.8%
環境保全基金	1,391,731,742	1,400,734,677	1,664,591,919	263,857,242	18.8%
発電用施設 周辺地域振興基金	—	—	—	—	—
発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	794,868,413	796,190,764	797,428,136	1,237,372	0.2%
中山間ふるさと ・水と土保全基金	649,415,861	632,867,990	618,804,832	△14,063,158	△2.2%
介護保険 財政安定化基金	2,175,215,505	2,335,240,009	2,391,588,203	56,348,194	2.4%
森林整備地域活動 支援事業基金	57,461,622	41,524,083	26,359,554	△15,164,529	△36.5%
国民健康保険 広域化等支援基金	484,233,377	513,425,447	542,836,731	29,411,284	5.7%

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
高等学校等 修学奨学基金	1,307,806,092	1,454,748,562	1,519,850,616	65,102,054	4.5%
障害者自立支援 対策臨時特例基金	365,590,867	—		—	—
後期高齢者医療 財政安定化基金	1,692,892,585	1,288,344,408	1,526,297,211	237,952,803	18.5%
ふるさと応援 寄附金基金	2,212,644	313,445	600,000	286,555	91.4%
緊急雇用創出事業 臨時特例基金	5,522,958,436	5,107,332,515	2,362,844,524	△2,744,487,991	△53.7%
消費者行政 活性化基金	81,146,513	69,781,016	56,241,169	△13,539,847	△19.4%
安心こども基金	3,268,622,814	1,578,296,273	722,995,392	△855,300,881	△54.2%
妊婦健康診査 支援基金	143,857,373	—		—	—
自殺対策緊急強化基金	109,732,441	61,803,888	18,357,396	△43,446,492	△70.3%
医療施設耐震化 臨時特例基金	714,128,657	1,220,569,540	635,293,945	△585,275,595	△48.0%
介護職員処遇改善 臨時特例基金	490,629,150	270,696,987	943,698	△269,753,289	△99.7%
介護基盤緊急整備 臨時特例基金	1,700,625,064	817,347,003	98,957,018	△718,389,985	△87.9%
社会福祉施設等耐震化 臨時特例基金	921,426,781	71,895,318	67,046,130	△4,849,188	△6.7%
高校生修学支援 臨時特例基金	147,772,534	125,787,912	95,103,342	△30,684,570	△24.4%
森林整備加速化 ・林業再生基金	5,152,712,511	1,702,331,183	1,092,321,756	△610,009,427	△35.8%
子宮頸がん等ワクチン 接種緊急促進 臨時特例基金	952	—		—	—
地域医療再生 臨時特例基金	6,317,247,758	5,393,235,254	4,277,738,960	△1,115,496,294	△20.7%
新しい公共支援基金	2,655,017	—		—	—
南部地域活性化基金	53,676,364	14,118,400	17,050,728	2,932,328	20.8%
災害ボランティア 支援及び特定非営利 活動促進基金	10,113,919	10,447,314	13,253,561	2,806,247	26.9%
国民体育大会運営基金		200,194,882	400,733,872	200,538,990	100.2%
みえ森と緑の 県民税基金※		—	88,293,338	88,293,338	皆増
海岸漂着物地域 対策推進基金		174,146,005	8,797,581	△165,348,424	△94.9%
地域経済活性化・雇用 創出臨時基金		6,487,055,339	—	△6,487,055,339	皆減
農地中間管理事業 推進基金		591,485,000	1,179,870,464	588,385,464	99.5%
再生可能エネルギー 導入推進基金			1,557,644,961	1,557,644,961	皆増
地域医療介護 総合確保基金			374,671,858	374,671,858	皆増
計	67,343,442,288	67,692,308,308	61,250,854,269	△6,441,454,039	△9.5%

※みえ森と緑の県民税基金については、平成25年度に設置され、26年度から積み立てられている。